



伊予三島ロータリークラブ



No.39

令和7.3.28

第3449回



「マンゴーとレイシ」坂田 瑞来



2024-2025年度国際ロータリー会長
Stephanie A. Urchick (ステファニー A. アーチック)

事務局 四国中央市金生町下分789-1 四国中央商工会議所内
http://www.iyomishima-rc.jp TEL(0896) 58-3530
E-mail:iyomis@iyomishima-rc.jp FAX(0896) 58-6294
例会 金曜日 12:10~13:10
■会長/佐々木弘実 ■幹事/井川 正 ■会報委員長/中野 航

職業奉仕委員会

委員長 鈴木 和 範



2025年度税制改正大綱が昨年末に発表され、各種の改正が本年以降で施行される見込みですので、その内容を解説いたします。

まずは、基礎控除等の見直しです。こちらは改正大綱発表後にも様々な議論が起こり、現時点ではベースとなる基礎控除が10万円増加した58万円となり、そこに追加して所得区分に応じた基礎控除（特例）が最大で37万円上乘せされることとなりました。したがって、これまで48万円だった基礎控除が58万円~95万円と引き上げられることとなります。

また、基礎控除改正に合わせて、扶養控除を適用できる親族の所得水準も見直しされています。特に大学生の扶養親族等が該当してくる特定親族に関しては、配偶者特別控除と同じように扶養親族の所得水準により控除額が段階的になる措置が採られ、所得控除の緩和措置が設けられることとなります。しかしながら、年収の壁問題は税法だけでなく、社会保険の問題の方が大きいと思っておりますので、こちらも合わせて今後議論が進んでいくものと考えております。

他にも、退職金に関する税務で、確定拠出年金等の一時金の受給後に、別で退職手当等を受け取る時の調整期間を前年以前4年内から前年以前9年内に延長するなどの改正が行われます。確定拠出年金等を利用し、退職所得控除を複数回満額利用することは、今後難しくなってくると考えられます。

最後に、外国人旅行者に対する消費税の免税制度の見直しがあります。消費税の免税制度は、本来国外に持ち出すことを前提として存在していますが、実際には国内で転売されるなど、制度を悪用した実態が横行していました。今回の改正により、出国時に持出しが確認された場合に消費税相当額を返金するリファンド方式になります。これにより、かなり捕捉漏れしていた消費税相当額の税収が増加しますので、そのような財源を基に適正な減税措置などを講じていただきたいと思います。

第3449回

例会 記 録

令和7年3月28日

開会 佐々木弘実 会長

出席報告

出席会員（31名中）	25名
出席免除会員	1名
出席率	83.33%
第3447回修正出席率	74.19%

会長の時間

○定例理事会報告

・「大船渡大規模山林火災被害支援のお願い」について 承認

・4月度プログラムについて 承認

4/4 地区研修・協議会報告

4/11→8日(火)に変更

夜間例会(川之江RCとの合同例会)

4/18(夜)クラブ協議会(炉辺会合)、クラブアセンブリー

4/25 会報委員会、定例理事会

5/2 休会

【行事予定】

4/8 川之江RCとの合同夜間例会

4/18 クラブ協議会(炉辺会合)、クラブアセンブリー

4/26 地区大会(高松)

幹事報告

・例会変更通知

(観音寺東)

4月 8日(火)→6日(日)に変更

みの福祉まつりに参加

4月29日(火) 休会(昭和の日)

5月 6日(火) 休会(振替休日)

・米山梅吉記念館～館報(春号)

例会行事

職業奉仕委員会

鈴木和範 委員長

ニコニコ紹介

桂 光子様～

先日の主人の葬儀では、お忙しい中皆様にお見送りいただきまして誠にありがとうございました。主人はロータリーを本当に心から楽しんでおり、今は、千の風になって天から見守ってくれている事と思います。息子にも、ロータリーに入るよう話しておりますのでどうかお誘いいただければと思います。今後共どうぞよろしくお願い申し上げます。

4月11日→8日(火)プログラム予定

川之江RCとの合同夜間例会